

# 北清掃工場建替事業 についてのお知らせ

北清掃工場の建替事業が平成29年度から開始され、事前説明会などで地域の皆さまのご意見等を伺いながら進めてまいりました。現在、環境影響評価(※)に関する手続を進めており、令和5年度に建替工事の着工を予定しています。今回は、地域の皆さまからご意見が寄せられましたので、建替事業の現在の状況を皆さまにお知らせします。



※環境影響評価とは・・・「東京都環境影響評価条例」に定められた手続で、建替工事が環境に与える影響を調査・予測・評価し、環境への影響をできるだけ少なくしていきます。

皆さまからよくいただくご質問を裏面に掲載しましたので、ぜひご覧ください。また、ご質問等がありましたら、お気軽にお問合せください。

お問合せ先 東京二十三区清掃一部事務組合 建設部 計画推進課  
TEL 03-6238-0912

裏面をご覧ください↓

## 北清掃工場建替に関する「よくいただくご質問」について

Q なぜ建替えが必要なの？

A 清掃工場は、焼却炉の老朽化等でしゅん工後 25 年～30 年で建替えの対象となります。現在稼働 23 年目の北清掃工場は、23 区のごみを確実に処理するためにも、建替えをする必要があります。

Q アスベストやダイオキシン類の飛散はないの？

A アスベストを含有している建材やプラント機器に付着しているダイオキシン類を含む灰等については、建物を解体する前に関係法令に基づいて安全に撤去・洗浄等を実施しますので、外部に飛散するようなことはありません。

なお、アスベストやダイオキシン類の除去等に当たっては、除去中のみならず除去前後も、関係法令に基づいて、敷地境界等で測定を実施し、飛散していないことを確認します。また、その計測値については、ホームページ等で公開します。

Q 解体工事はどのようにやるの？

A 北清掃工場の解体工事は、工場棟の内部に設置された焼却炉等のプラント設備を先に撤去してから、工場棟を解体する計画としています。

また、直近の江戸川清掃工場建替工事等で使用している工場棟を覆うテントの設置につきましては、北清掃工場の敷地形状や地下部分の構造等様々な要因から、技術的に困難な状況となっています。

工場棟などを取り壊すときは、粉じんの発生を抑制できる工法を利用するとともに養生や散水等により、周辺への粉じん飛散防止に努めていきます。

Q 騒音・振動はどのように対策・管理するの？

A 解体工事中は、解体する部分を防音パネルで囲い、敷地の境界には高い仮囲いをする予定とし、周辺環境への負荷が小さい解体工法の採用や低騒音の重機を使用するなど、様々な対策を実施します。

また、敷地境界に騒音計や振動計を設置し、連続測定を行い、その測定値を敷地の外から見やすい位置に表示します。さらに、当組合の職員が工事現場に常駐してこの測定値を管理し、規制基準値を超えそうな場合は、工事を一時中断し、原因を取り除いてから再開するなど、周辺に配慮しながら工事を進めていきます。